

**門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
選定委員会会議録**

1. 開催日時 平成24年9月28日（金） 午後1時～午後4時30分
2. 会 場 門真市役所 第3会議室
3. 出席者
（委員） 深尾委員、荒川委員、影浦委員、大矢委員、市原委員
（市） 内田市民部次長
（事務局） 市民部 地域活動課

【事務局】

お待たせいたしました。ただいまから、「門真市立市民公益活動支援センター」の指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

私は、司会進行させていただきます、地域活動課課長の重光でございます。開会に当たりまして、門真市市民部次長の内田よりご挨拶申し上げます。

【市民部次長】

市民部次長の内田でございます。

本日は、ご多忙中にもかかわらず、「門真市立市民公益活動支援センター」の指定管理者候補者選定委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、就任を快くお受けいただき重ねて御礼を申し上げます。

さて、本市では市民の皆様、NPO等の市民公益活動団体、また事業者と行政が手を携えて取り組みを進めます公民協働の市政運営へと転換を図り、市民力・地域力を生かす個性豊かで誇りと愛着を感じることができるまちづくりを目指しているところでございます。

本委員会は、指定管理者の候補者選定に際しまして、透明性と公平性を確保するために設置したものでございまして、応募NPO法人から提出された事業計画等をご審査いただき、またプレゼンもお聞きいただいた上で、候補者となる法人を選出し、市長に具申を行っていただくものでございます。

各委員におかれましては、慎重かつ厳正にご審査をしていただきますよう、お願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

それではここで、委員の皆様をご紹介します。

龍谷大学政策学部 准教授の 深尾 昌峰 委員 でございます。

NPO政策研究所 理事上席研究員の 荒川 俊雄 委員 でございます。

大阪府ボランティア協会 主幹の 影浦 弘司 委員 でございます。

門真市総合政策部次長の 大矢 宏幸 委員 でございます。

門真市市民部長 市原 昌亮 委員 でございます。

続きまして、市側の出席者を御紹介させていただきたく存じます。

改めまして市民部次長の 内田 でございます。

事務局の地域活動課の 寶來 でございます。

同じく地域活動課の 小阪 でございます。

それではよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお渡したものと若干変更しておりますが、

本日の会議次第

タイムスケジュール

選定委員会委員名簿

門真市指定管理者候補者選定委員会設置要綱

指定管理者募集要項

指定管理者管理運営業務仕様書

指定管理者募集要項様式集

審議会等の会議の公開に関する指針

指定管理者審査基準の標準・採点表及び追加基準・採点表

指定管理者指定申請書類

門真市公の施設にかかる指定管理者の指定の手続に関する条例

同じく施行規則

門真市立市民公益活動支援センター条例

同じく施行規則

それと参考に、支援センターの概略図を置いております。

資料はそろっておりますでしょうか。それでは本日の案件に移らせていただきます。

まず、「委員長・副委員長の選出」を議題といたします。

お手元でございます、「門真市指定管理者候補者選定委員会設置要綱」の第5条の規定におきまして、委員長・副委員長を互選で定めることとなっております。選出にあたりまして、いかがいたしましょうか。

特に意見がございませんようでしたら、事務局から提案させていただいてよろしいですか。

《異議なし》

それでは事務局一任ということで委員長に、荒川委員、副委員長に深尾委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。それではご異議がないようですので、そのように決定し、お願いしたいと存じます。では、すいませんが委員長は正面の席にお着きいただきますでしょうか。ありがとうございます。

では、代表して、荒川委員長に就任に際して一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

荒川でございます。よろしく願いいたします。委員長をおおせつかりまして、門真市立市民公益活動支援センターの指定管理者の企画提案を審査してまいるわけでございますけれども、深尾副委員長とともに重責を果たしてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

円滑な審査の進行に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力を

賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任に際しての挨拶といたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、今後の議事進行を委員長をお願いいたします。

【委員長】

では、私の方で進めさせていただきたいと思います。

まず、「当委員会における会議の公開、非公開」を議題といたします。事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】

本市におきましては、審議会等の会議の公開に関する指針により、会の長が会議に諮って公開・非公開を決定していただくことになっております。

事務局の提案ですが、一つには率直な意見交換が損なわれ、審議・調査に影響があり会議目的が達成されないおそれがある。また、申請団体の信用に関する情報の公開により、利益を害するおそれがある。

以上2点の理由から、非公開とすることが望ましいと考えております。

以上で当委員会における会議の公開・非公開についてのご説明を終わらせていただきます。

【委員長】

ただいま、事務局の意見のとおり、本委員会につきましては、非公開とさせていただきたいと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

《異議なし》

【委員長】

ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、本委員会の会議は非公開とさせていただきます。続きまして、本会議の会議録について、事務局からご説明

をお願いいたします。

【事務局】

本委員会の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますのでご了承ください。

また、各委員の氏名等につきましても情報公開の請求があった場合、公開することもありますので、ご了承願いたいと存じます。

会議録については、門真市情報公開条例の不開示情報に該当する情報について十分に配慮した上、全文筆記で作成を考えております。

以上で会議録についてのご説明を終わらせていただきます。

【委員長】

事務局からの提案につきまして何かご意見等ございましたらよろしく願います。

《異議なし》

【委員長】

それでは、本会議の会議録は全文筆記といたします。

なお、会議録は作成次第、各委員に提示していただくことを事務局に願います。

それでは次に、指定管理者を公募している。「施設の概要及び募集に当たっての要点について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

門真市立市民公益活動支援センターの設置目的は、公益活動を支援・促進することです。平成20年10月に門真市役所の東側において門真市直営で運営を開始し、平成21年10月1日から平成25年3月31日まで、特定非営利活動法人あいまち門真ステーションを指定管理者として運営しております。

この度、施設を市民プラザの3階一部分に移設し、平成25年4月1日から平成28年

3月31日までの3年間を期間とする、指定管理者を審査していただくこととなりました。

施設の内容としましては、個人や団体からの公益活動に関する相談を行う相談室、印刷機や紙折り機等を設置する作業室、会議や研修等を行う3つの会議室、公益活動をセミナー形式により啓発するセミナー室、公益活動団体に貸し出す10の事務ブース、公益活動に関心のある個人や公益活動団体同士の交流や情報交換の場として活用していただくフリースペースを設置いたします。

指定管理者の業務は、本施設の管理運営、市民公益活動の支援を達成するための業務、市と公益活動団体のコーディネート役となる協働コーディネート事業（中間支援組織）となっております。

運営につきましては利用料金制を導入し、指定管理者が利用料金を自らの収入とすることといたしました。

毎週木曜日と年末年始を休館日として、開館時間は午前9時から午後9時30分までとしており、自主事業として市民公益活動を促進する事業実施も含めて提案していただくよう募集いたしました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、続きまして、「選定の進め方」について確認したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「選定の進め方」について申し上げます。

当センターの指定管理者の申請を受け付けましたところ、1団体から申請がありました。

このあと選定の基準等の確認をしたのち、第1次審査として2時30分まで「書類審査」を行って採点していただきます。

なお、審査の進捗状況によっては、予定時間が変更される場合がありますので、ご了承ください。

休憩をはさみまして、第2次審査といたしまして、2時40分から応募団体によるプ

プレゼンテーションと質疑応答を実施します。

事務局といたしましては、第1次審査での書類審査による採点を重視しつつ、プレゼンテーションを踏まえたうえで、書類による第1次審査では十分に把握できなかった内容や、施設設置目的を達成するための具体策などの質問を行っていただきまして、書類審査とプレゼンテーションを踏まえ、採点をお願いしたいと考えております。

各委員の採点が終了いたしましたら、事務局でその採点を集計させていただき、最終的には、指定管理者の候補者としてふさわしいか否かを決定していただきたいと考えております。

以上で選定の進め方についての御説明を終わらせていただきます。

【委員長】

ここまでで、何かご質問等ご意見ございましたらお願いいたします。

【委員】

集計については確認ですが、採点集計表によって書類審査で一定点数をつけて、その上でプレゼンテーションに臨んで、さらにそれを修正して、それを踏まえて総合的に点数をつけるということよろしいですか。

【事務局】

その通りです。

【委員長】

よろしいでしょうか。その他に何かございましたら。

【委員】

応募者が一団体だけということで、その辺のことについては、後で説明していただけますか。

【事務局】

採点の関係をどういうふうに進めていくか、ご提案があれば説明をさせていただ

ればと思うんですが、後ほど審査基準等について併せて説明の中に入っているかと思
いますので、その説明で、もしまだ足りないようであれば、もう一度指摘いただけ
ばと思います。

【委員】

分かりました。それではその時に質問をお願い致します。

【委員長】

それでは、次に「審査基準」について確認したいと思います。提出書類を審査して
いただくわけですが、具体的な審査基準について事務局にご説明をお願いします。

【事務局】

まず、お手元にお配りいたしております採点表ですが、2枚にわたっております。
1枚目は「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例」第4条第1
項に規定する選定基準をもとに、施設の設置目的や特性を勘案して選定項目や、内容・
配点を想定しております。

2枚目には、本施設の設置目的達成に対する考え方、地域に根差した協働推進への
取り組みに対する考え方などを項目に加えております。

審査基準の表では、選定項目、審査内容に分けております。

採点方法ですが、書類審査におきまして選定項目ごとに用紙右側の「評価」の欄に、
得点の高い順に、AからEの何れかの記号を記入していただきます。

第2次審査のプレゼンテーションにつきましても同じ用紙をお使いいただいて、質
疑応答後に第1次審査で評価していただいた得点記号すなわちAからEまでを再度、
検討していただき、変更があればその時点で得点記号の変更を行っていただきます。

評価欄につきましては、AからEの5段階となっており、一定評価できるとの判断
をCの普通とし、Aは大変良い、Bは良い、逆にDは劣る、Eは大変劣るとしてご記
入いただきます。

このAからEは、選定項目ごとに設定した配点に、評価による倍率を乗じた上で、
事務局が集計いたします。倍率につきましては、採点集計表の右下に載せさせてい
ただいておりますのでご覧ください。

点数につきましては2枚合わせて150点満点にしております。

各委員の合計点が750点で、その6割である450点を合格ラインとしたいと思います。

今回は1団体からの応募ですので、この450点をクリアしているか、していないかということで、候補者としてふさわしいか否かという判断になるかと思えます。

【委員長】

はいありがとうございます。ここまでで、何かご意見等ありましたらよろしく願いします。

【委員】

1団体のみですので、450点を超えればその団体にということですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

それでよろしいでしょうか。そのへんのところで何かありましたら。

良ければ進めさしていただいて、後ほどご意見等があればお伺いするということがよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは各委員において、お配りしております提出書類をご審査いただき、基準に沿って、評価をお願いいたします。

《審査開始》

《審査終了》

【委員長】

第1次審査に続き、第2次審査である候補団体による、プレゼンテーションと質疑応答を行っていただきます。プレゼンテーションの進行は、事務局の方でお願いいたします。

【事務局】

それでは、まもなく、特定非営利活動法人あいまち門真ステーションによるプレゼンテーションを行っていただきます。

開始に先立ちまして、確認を一つさせていただきます。

貴団体の役員等に本市の市長、議員が加わっておりませんか。ご返答をお願いいたします。

【団 体】

はい、問題ありません。

【事務局】

ありがとうございます。なおプレゼンテーションで発言された内容は、貴団体が今後施設管理をするに当たって、原則拘束されるものとなりますので申し添えます。

プレゼンテーションの時間ですが約20分間、3時を考えております。その後、提出書類やプレゼンテーションに対する、委員からの質問に答えていただくこととなります。

3時から質問を始めまして、約30分間、3時半を目途にと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。それでは早速よろしくをお願いいたします

《プレゼンテーション》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【事務局】

ご苦労さまでした。

特定非営利活動法人あいまち門真ステーションのプレゼンテーションは終了させて

いただきます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。委員の皆様、何かございますでしょうか。

【委員】

まず、1点ですけど。登録団体の数ですが。今現在もやっておられるんで、参考にお聞きするんですが。

【団体】

今現在、団体数は約40程でございます。

【委員】

その40ですけれども、やはりまだまだ少ないように思うんですが、その登録団体をさらに広げていくための展開方法等について、お聞かせ願いたいと思うんですが。

必ずしも、NPO法人の法人格を持っておられる団体だけではなくて、もっと広く市民活動を公益活動されている団体も含めて登録をしていただいて、その中からやはり法人格を取られる団体もあればそれはそれでいいですし、法人格をとられないままでも、積極的に活動をしていくっていうスタンスがこれから非常に重要ではないかと思うんですが。そのへんの点について、どのように登録団体を増やし、かつ、その交流を深めていくための方法をどのようにお考えになっているかについて、お聞かせ願えればと思います。

【団体】

今門真市内には、約250の団体があります。この数字につきましては、門真にあります施設。例えば、文化会館であったり、我々の施設もそうですが、そういった施設を使っている登録している団体が約250あります。多分、それにも入っていないのがまだあると思うんですね。だから、そういったところも先程言いましたように、深く掘り下げていきたいな。今までは、どっちか言いますと、私が言うのも語弊がありますが、発信が弱かった。待ち構えているというスタイルでした。

一応、この度プラザに変わる予定ありますので、変わりましたらその発信のつき

まして、先程も申し上げましたが、そういったいろんな手法を持ちながら発信していきたいなあと考えております。

【委員】

とりあえず私は終わらせていただきます。

【委員】

この先ほどですね、門真の分析というか。今のポジションは協働躍進期に入ってるんだという風におっしゃっていただきましたが。今どちらかというところ、非常にポジティブな話がこう続いてきたんですが、この協働躍進期というところでとらえておられる、こういう協働に関しての課題というか、何が問題点で、どういうことが皆さん方がこの施設を担われるとそれが解決に向かっていくのか。というところを、少し端的にお願いします。

【団体】

先程言いましたように、躍進期が起こって6年。そして、我々があいまち門真ステーションという立ち位置に立って、4年。そして、活動してから3年という時間なんです。時間経過は、そうなっているんですけども、時間経過とともに、だんだんこう色あせてきてる。といったらおかしいですが、だんだん認識が、お互いが、市民もそう感じていないだろうし、市の方の発信もちょっと弱くなってきてるな、3年前の燃えたころから見ますとちょっと続いてはいないな。それを、やっぱりもういっぺん、見直さないかんとということで、先程ちょっと申し上げましたが、もう一度見直すための提案、提言。そして、また研修会等やっていきたいと思っております。

【委員】

先ほど数値で250と数字を上げられましたけれども、その出所はどのあたりで把握されたんですか。

【団体】

個別の書類はいただけないので、市役所からもらえませんので、なんとも申し上げ

られません。一応教育委員会のそういったいろんなそのデータを持っている担当者の方に、例えば文化会館であれば何件何団体ぐらいお使いですか。とか、あいまちでも一応分かりますけれども、門真市の南の地域にもいろんな施設があります。それを総括すると、登録されてる団体は250ですと。そこまで言いますが、この団体名住所等については申し上げられません、という現状です。

【委員】

そうですね。あと、市社会福祉協議会さんなんかとの連携はどのように考えておられますか。

【団体】

はい。社会福祉協議会さんとは、地域通貨蓮を使ってのお付き合いがございます。

【委員】

社会福祉協議会にも、ボランティアグループもたくさんあると思いますが、そういった250の住所は分からないけれども、そこにアプローチしていくってことで。

予算見させていただくと、その辺はチラシポスター制作費になるでしょうかね。このあたりでこの10万円8回80万になるんでしょうか。

【団体】

そうです。

【委員】

この予算に裏打ちされたこの広報計画といいますか、そういったところをお話しいただければ。

【団体】

そうです。

【委員】

具体的な80万円のチラシポスターの部数だとか、使い方とかそういう具体的方策に

ついて教えていただければ。

【団 体】

その具体的な、そこまでは入り込んでないですね。また、これからやっぱり、見えないところを開拓していかなあかんというところも随分ございますので、やりたいということは数字になっていると思います。

【委 員】

はい。分かりました。

【団 体】

どうぞ。

【委 員】

ちょっと申請書に基づいて、具体的なことを聞かせていただきたい。

現行の施設では1,200万円年間の、経費でやっていただいておりますけど。今回は年間1,500万超という形で、現行施設の比較でですね。何がどれだけなぜ増えたのかというところを、端的にですね。ハード、ソフトをそれぞれの面で、もし簡単に説明できるようにでしたら、ちょっと説明いただきたいんですが。

【団 体】

今質問いただきましたその費用なんですが、300万強この時期に、私ども非常に心苦しかったんですが。実状申し上げますと、きりつめきりつめながらのことだったんですが。

まず、今の勤務状態が変わります。現在は公益活動支援センター、今ありますところでは、一応祭日はお休みです。そして、火曜日が一応休みになっております。そして、正月休みもきちっとあるという中なんですが。今度向こうが変わりますと、勤務時間がまず9時から夜の9時半ということで、毎日30分延長ということとなります。休日につきましては、今火曜日が休みと申し上げましたが、今回は木曜日が休みになります。ところが、祭日につきましては、エブリディ勤務になりまして、正月休み年

末の5日間、30、31、1、2、3という5日間が唯一の休みであるということになっています。それは、人件費が一番大きいところで、我々試算でいきますと約170万ぐらい、前回よりも増えております。23年度の実績からですね、170万ぐらい思っています。

そして、報償費ということで金額的には5~60万。そういうところが関連するか分かりませんが、5~60万。そして向こう行くことによって会議室は今まで2つということが倍ぐらいになってまいります。夜の時間も長くなるということで、会議をもっと、もっとやっていかんというのもありまして、教えただけの先生方の費用も含みますが、そういうところも含めて一応5~60万というものが、今ままでよりも上げさせていただきます。事業計画を増やさないかん、ということでのことでございます。

それから、先程お話ありましたように、印刷製本費ということでポスターチラシ等。これら媒体使いながら、増やすということで、今までからいきますと、約80万円ほど増えております。そういうことで、お客さんが増えますと、もちろん中で使います消耗品費等につきましても、増えるであろうといういうことで、ざっくり一応23年度の活動から申し上げますと、2割ぐらいます1年目は増えるんじゃないかということで、費用を一応20万円程増やさしていただいた。

そして、備品の購入ということで。これは、もう変わることによって、向こう移動することによって、いるものが増えてまいります。そういったことが約25万上げまして約300万近くですね、増加したというふうになっております。

【委員】

ありがとうございます。さらにちょっと細くなるんですけど、9ページのところでですね。管理運営の面で、スタッフの配置が真ん中あたりに1日当たり、延べ3.5人体制ということなんですけども。収支計画書の表の方でいきますと、計算がですね4.5人、307日の体制というふうになってまして。また、11ページのその組織体制、先ほどもありましたけれども、支援センター長が責任者でおって、専従スタッフが2人おるということでこの辺が常駐なのかどうかですね。そのへんが、収支計画書の中での専従を2人となっているところとの、ちょっと整合性をわかりづらいですので、ご説明いただければと思います。

【団体】

まずお詫びです。9 ページ目の、3.5人というところの話なのですが、実はこれも後では検討しまして、申し上げますと、真ん中あたりですね。そのページBの1行、2行、3行、4行下になるんですが、管理スタッフの延べ従業員時間ということで、28時間。毎日なんですが、専従スタッフとして2名プラス嘱託専門スタッフということで、2名一応増やしておるんです。これは常駐ではございませんが、その必要あるときにサポートしてもらうという、専従スタッフを一応設けさせていただきます。

【委員】

収支計画書とのちょっと違いと、そこらへん説明いただければと。

【団体】

専従を最低在席2人にするためには、この時間割からシフト表を見ていただきますとこのスタッフA・Bというのが、専従スタッフで、この2人は必ずいるわけですね。在席を必ず2人にしようと思えば、計算上は3.375人、約3.5人いるわけです。

ただですね、センターの専門性、あるいはそういったものを高めていくために、もう1人そのスタッフを増やしてですね。4.5人にしましょう。ということで、考え方としては3.5人ですけれども、2人専従とそれから嘱託が2人最低限いるということで4.5人の計算をしております。ですから、ここの書き方は悪いかも分かりませんが、考え方としては4.5人の計算でやっております。

【委員】

ということで4.5人がいるという正しいと。

【団体】

はい。計算上はもう少し減らせるんですけど、ちょっとぎりぎり過ぎるのと、専門性を高めるという意味で増やして。申し訳ございません。

【事務局】

他ございませんか。

【委員】

2点、お伺いします。今現在は、市の方で直接貸し出しをしておりますブースでございますけれども、今後指定管理の方で貸し出しをお願いするわけなんです。今いただいております収支計算書でいきますと、収入のところで使用率が40、60、90と見込まれております。今現在の使用率がおそらく、多分40ぐらいなのかなと思われるんですが、箇所数も変わるということもあるんですが、この辺は既に何かある程度、既に今現在指定管理されている中で、一定既に何か見込んでおられるのか。あるいは、今後指定管理を受けたときに、こういう活動をして90%まで上げるというところで何か方策を、既にいただいている申請書中にはあまりそのへん、方策的なところまでは見受けられなかったの、何か方策を見ると見込まれているのかというのが1点と。

いろいろと指定管理というか、NPOさん、今はまだNPOまで立ち上がってないんだけど、こういう社会情勢の中で、NPOをつくっていきこうとされているいろいろな団体さんとも、いろいろなお話を今現在もされておられると思うんですが。例えば、その行政であったり、その施設であったりというところなんですが、NPOさんとしてこういう支援をして欲しいんだとかというような、例えば要望というのか御意見というのか、というのがあって、それに対して、今後どういうふうに応えていきこうと。指定管理者としてというところもあるんですが、どういうふうな支援をしていきこうかということをお考えなのか、というところこの2点お願いします。

【団体】

まずブースの件につきましては、現状も向こうでブースの貸し出しをやっております。

その現況を見て、一応当面なんぼ悪くても、今我々狙っておるところには、1年目みたいな年明けから、実際に自分らも動きたいなと思うんですが。一応、我々も決まりました、4月1日からの事業になりますんで、4月1日までには我々は、それまで権利ありませんので、そのへんは市の方で前予約をしてもらおうと思います。

それと同時に、もし途中では決まっておりますから、我々がもし指名されたのであれば、そういう動きも市の動きと合わせてやっていかないかなと。協力していかねばあかんかな。という思いでおるのは事実です。今のが現状からいくと、半分は大変なところなんちゃうかな。という感じなところもありますしね。そりゃ、もういっぺん

にさっと埋まれば一番いいんですけど、地の利ということで考えますとブースがちょっとすぐに100パーは埋まりにくいであろうということで、一応4、6、9というなことでの、一応数字を上げていると。いうところです。

それから、次申し上げられましたNPOの要望というんですかね、それについて思いますのは、今まで大阪府が一応窓口ということで受付け、まずやっております。我々はその途中の窓口について、3割かやるという立場に思ったわけなんですけど、その浸透がしきれていなかった。我々の役立ちを、十分に伝えきれていなかったという場面も多々あったと思います。そのへんは、やっぱり自分自身がやっぱり、今回のみんなのご意見聞いた中でも、やっぱり反省しないかんというところでした。その発信を鼓舞するような方向に変えたいと、まず考えます。

あとNPOの変更によりまして、この10月1日から門真市のほうで受付窓口も作っていただけるということになっておりますので、そのへんとうまく協働という中で仕事を進めていきたいな。もう少し、そういった意味では、進めやすいんではないかなと従来よりは考えております。

【委員】

今のご質問にですね、変わらないんですが。ブースの使用料が、月52,500円、年間63万円なんですけども、この金額設定の妥当性において、聞いて協議されたと思うんですけれども。そのあたりの話が1つと。

NPOのニーズというところでいうと、書かれている15ページと16ページのところで、特定テーマ相談業というところだと思うんですが。ここで想定されている、具体的な特定テーマが何かを教えてください

【委員】

ブース使用料ですね。年間63万という。また、ブース大小ありますけども一律でいいのかとか、そのあたりちょっと議論されたと思いますので。

【団体】

ブースの面積によっては、変わるということですよ。面積や大きさによっては費用が。

【委員】

面積は大きい方が良いですね。

【団体】

そんなに潤沢な面積ございませんので、スペースがございませんので。

【委員】

結構潤沢な面積だと思うんですけど。

【団体】

私も、この値段がどうしてついているかということですね。ご質問は。

【委員】

そうですね収入のやはり1つ今後は、

【団体】

52,500円の根拠ですね。

【委員】

そうですね。

【団体】

これはなんでしょう。内規。条例で。

これは全ブースを合計した条例でしたか、条例で決まっている金額を積み上げた額です。

【委員】

NPO法人向けに募集されるときも、月52,500円ですよということで募集するということですか。

【団体】

1ブースあたりじゃないですね。これは全ブースの合計ですね。全ブースのですわ。

【委員】

なるほどそういうことですね。

【団体】

面積によって単価が違いますので。

【委員】

最後に特定テーマ相談。

【団体】

特に今まで、実は8月の末までなんですけど、いつ来ても相談できるって感じにしておりました。逆の裏を変えれば、いつ来てもいないなということになると思われません。そういったことで、できればこの日に来てください。というなことでしたいな。そうすれば、もう少しこう密度が上がるというより、これにいかなあかなあて感じになって、人を集めやすいんちゃうか。ということで、一応11月から毎月第2火曜日と、そして第3金曜日ですかねその2回を、一応指定相談日というにしたいな、一応基本考えております。

ただし、その日に行かれへんということでお電話いただきましたら、その日に合わせて人員を配置しようかな、と考えている。

【委員】

はい。分かりました。

【委員】

ちょっと関連ですけれども、その専門スタッフの方って外部からお呼びになるんですね。

【団体】

そうです。

【委員】

その場合に、専門の方が来られても誰もその相談に来られる方がいらっしゃらないということは想定されますよね。で、それはいろんなところでお聞きすると予約制で、予約をしていただいて、そしたらそのときにその専門の方に来ていただくという連携をとれば、例えば1回当たりの報償費というのも減額できるのではないかと。そういう工夫をされては、どうかなと思うんですが。

【団体】

今あの、先生おっしゃるとおりな方法でやるつもりです。ですから、1週間前までに予約をお願いします。いうとこで、一応募集をかけるというふうに考えております。

【委員】

そうすると、この経費っていうのはある意味で、若干。

【団体】

助かります。

【委員】

減額されるということですね。ちょっと別の件で、もう質問1点お聞かせ願いたいと思うんですけども、登録団体を増やすにしても、皆さん方の活動を積極的に市民の方に理解をしていただいて、市民公益活動が活発になるためにも、ニュースとかそういうものが非常に大事だと思うんですが、9ページのところの一番下に協働まちづくりニュースの印刷費配布費については、平成25年度から26年度の検討事項において広告掲載収入等で、収支が合うようであれば発行しますとなってるんですね。

で、収支計画書の中では人件費の中に、コミュニティ誌編集担当という方が一人いらっしゃって、なおかつ、その次の報償費のところにもコミュニティ誌制作指導報酬費が6回各部会1万円ってなっているんですが、このへんはちょっとこう本来コミュニティ誌を広告収入があれば発行します。それでなければ、発行しませんというイメ

ージになると思うんですが。それでは、非常に皆さんに知ってもらうのは非常にホームページだけでは弱いのではないかなと思うんですが。

簡単なチラシでもいいから、そういうものを発行する中でね。もっと専門的なコミュニティ誌じゃなくても、そういうものをする工夫をされないと、おそらく登録団体というのは増えないかと思うんですが。そのへんはいかがでしょうか。ちょっとこの9ページのが、非常にひっかかっているんですが。

【団 体】

そうですね、先生今おっしゃるようなことも危惧はしたんですけど、ちょっと今回はこういう表現になってしまったんですけど、やっぱりその細かなことからやっぱり手をつけなあかんと思います。

【委 員】

それと関連してですけども、例えば登録団体の名簿みたいなものを綺麗な冊子にされなくても、順次改訂しながら出していかれる。そうすると、あっこでも登録できるんやったらうちも登録してみて、何かそういう活動をしてみようかな。と、思う団体がきっと出てくると思うんですね。そういう中で、もっともっと登録団体を増やす工夫をされるようにされればどうかなと思うんですが。こういうきちんとした冊子でなくても、手作りのものでもいいですから、印刷所もあるわけですから、順次何年何月発行にされているところでお配りになると。そういう登録団体も増えてくる、増えてくれば増えてくる程、また広がっていくと思いますし、登録団体相互間の交流も深まっていくと思うんですが、そのへんについてなんかは、工夫は無いでしょうかね。

【団 体】

本当にもう工夫を考えて、本当にやらないかんと思うんですよ。今んとこ本当にそのついたとこですので、先生がおっしゃっていることは実施するつもりではおります。

ちょっと、今ここに上げております、機関誌うんぬんは、ちょっと飛びすぎかも分かりませんが、でもそこにいたるまでの間はそういうことで、細かくやっていきたいと考えております。

【委員】

ぜひそういうふうに努力をいただきたいと思います。

【団体】

ありがとうございます。

【委員】

すいません。

【団体】

はい。

【委員】

もう一点ちょっと、また聞かせていただきたいんですけども、協働コーディネート機能を果たしてもらってということがですね、今回の1つの大きな役割と我々考えております。で、市民が求める各種サービスニーズとですね、市民の公益活動等をつなぐ中間支援組織としての橋渡し役ですかね。そのへんのところが、18ページのところで書かれておるわけですけども、その具体的なですね取り組みについてですね、ちょっとわかりにくいので、どんなふうに考えてはるんかちょっと。

【団体】

今現在もやっているといえば、やっているんです。例えば、NPO団体でしたら、各団体と交流ありますので、おって話をするとか、またはいろんな輪、市民団体もありますので、そこらとはこう会ってはこういろんな話はしてます。

やっぱり問題点も聞くわけですし、そのへんの問題というものについては、ともに考えながら、今もどっかの大学を紹介するとかの団体を紹介する。とかいうことでの、つなぎといいますか、そういったことは、今現在もやっております。これからどう広げていくかということにつきましては、先程先生がおっしゃいました話もありますように、積み上げの努力をしていかなあかんというふうに考えておる。

【委員】

具体的なところまでまだあれですか。

【団体】

その具体的な事項、名前で申し上げますと。例えば大学との連携というなことも一つに動いておりまして、ちょっと掴み方が違うかも分かりませんが、例えば門真市には、国際交流という一つの団体があります。

そこまでのいろいろ、こう話しをしてみますと、困ってますねんちゅう話があつて、何困ってんので言ったら、外国人が寄つてと来ないというなという話がありまして、日頃付き合ひのあります大阪国際大学の留学生担当窓口がおられるんですが、その方も最近やっとなぎができてきまして、つい2日程前にも、国際交流の団体の責任者の方と共に訪問して、そういう交流をしていこうということを、提案したり、くっつけたりというなことを、つい最近もいたしました。

【委員】

ありがとうございます。先ほどもちょっと委員からありましたけれども、ちょっと、話変わりますけども。15ページ16ページのですね、人材育成であるとか、相談助言のところですね。専門の講師を予算計上されて、対応するということですが、

例えばNPOの団体さんに力を借りるとか、内部の人材で対応するとか、そういうこともあってもいいのかなと思っているんですけども。

【団体】

もちろん、そのとおりです。

今、門真にある約30のNPO団体とのそういった意味の、交流を図っていき、先生やってくれるか等を含めながら、人材発掘をしていきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。もう1点だけお願いします。6ページですね①の施設管理運営方針の中でですね。Fの欄で、容易に把握できるシステムの導入とかですね。②のBのインターネット等から、リアルタイムに予約状況がわかるようにとかいうふ

うなことが書かれておるんですけども。具体的に、どういうふうを実施するのか。というところが、ちょっと収支計画書のところでも読めなかったので、ちょっと説明していただきたい。

【団 体】

今現在ちゅうか、現実の話を申し上げますと、アナログの世界でして電話かかってくる、ファックスかかってくる、口頭での伝言といったことがほとんどです。

だからこそ、まだ受付けてもらえないんとちゃうかな、というな思いであります。瞬間リレーションと言いますか、そっから言葉でうちを知ってもら。あいまちを知ってもら。というあったかみを感じてもらような、あいまちでありたいと思っております。

申されますように、門真市のある施設の予約はですね、パソコンであったり、やっているところもあるんですが、いつもとられへんというな声も結構聞きます。それも現実だろうと思いますが、パソコンを100%使えばお年寄りはまだ絶対と言って良いほどとれない、使えないということが入り口から拒否する姿勢であると、僕は思いますので。あえて取り易いというのは何やねん。声かければ聞いてくれるでと。何でも頼めるで。といったような、ちょっと今の現在にはふさわしくないかも分かりませんが、あえてそういった意味の会話をできる話ができるというところの、私は、大事にしたいなと思う。

【委 員】

そうしましたら、ハードのシステムを導入するというでないということですか。

【団 体】

そういうことも先にはあるでしょうね。ただ、インターネット等からのリアルタイムに予約状況が分かるというのは何か。

それにつきましたら、受付けた状態を、情報を、我々がホームページの中に掲載するとかいうなことで分かる。

【委 員】

分かりました。ありがとうございます。

【委員】

すいません5ページのところで、すいません、中間支援組織の受託業務組織のオーソライズと中間支援業務の受託組織にふさわしい模範的な活動というふうな形を記述されていますが、ここのオーソライズということの意味と、皆さん方考えておられるふさわしい模範的な活動というところは何なのか。ということを少し教えてください

【団体】

難しい御質問いただきまして有難うございます。

いわゆる、あいまち門真ステーションが、中間支援活動の門真の入り口やでと。門真市においては中間支援活動を行うのは、やっぱりあいまち門真ステーションがまず入り口やで。ってというような感じの、意味も名前も門真がついておりますので、正式と言ったらおかしいですけども、そういった1つのポジションにつきたいなというのは、あいまち門真ステーションの常に考えていることです。

今、俺が俺がという世界も結構あります。じゃないと。一つ先ほど、ロータリーという言葉を使いましたが、そんなことで、やはり中心核となるとこともあってもいいんじゃないかな。てな思いをしております。

それから、付託といったところがどうかわかりませんが、先程の信用されるようなものでありたいな。特に我々は地域通貨というお金を使って発行管理しておりますので、特にそういった意味では信用性を高めていきたいというに思っています。

【委員】

今のに関連してですね。4ページのところで、門真の中では中間支援といえば、というふうなところで、看板になっていきたいというところだと思うんですが。4ページのところで、中間支援組織業務として取り組む5つ柱ということで上げていただいています。この中で、皆さん方が一番の力を入れたいところ、もしくは加えて強みといいますか。自分たちだから、これができるんだというようなところがですね。5つを上げていただいている柱は、非常に柱としてはよくわかるんですが、具体的な記述がほとんどありませんので、何がこう皆さん方にとってみなさん方しか逆にはでき

ないのか。というようなところをですね。少し端的に、何か1つでも結構ですので、事例を挙げていただければと思います。

【団 体】

理事長東田正とする私の思いです。まずやっぱり協働ということ、実は上げたいと考えております。協働の実を上げるためには、どうするねんというところを僕は大事やと思います。やはりNPOと付き合いましても、どのグループ、どの団体と付き合いましても、やっぱりその事業ということをやっぴりみんな考えております。事業者も多いわけなんで、そういった方々はやっぱり実を上げたい。何かしたいと。協力をしたい、役立ちというところがございます。そういうところから、そういう協働というものを作り上げることで、信頼がより一層、あいまち門真との間ができるな。というふう考える。

【委 員】

その協働についてですけれども、何か小さな芽みたいなものを感じられる部分がありますか。

【団 体】

具体的な、育っていくような芽を咲かせる前に、芽を出す前にやっぱり畑を耕さなあかん。今我々は緒についた畑を耕しているところで、芽はまだ出てこないと思います。これからです。出た芽が、我々だけかも分かりません。それでも、思い描くような、こういうものがあり得るな。という、そういうビジョン的なものですよね。先程申し上げました、最後の2つ目でしたかね。市役所があって、右側に市民があってという絵がございました。これですわ。いかにこのクロスしている。線を実践に変えていくか。どうつくっていくか。そのために、皆様方にお配りしておりました資料の中にも、我々が市役所の中に入り込んでいって、いろんな意味の意見をお聞きしたり、また話をする中で、協働というものをちょっとつくり上げていきたいと思っております。

【事務局】

それでは、そろそろ予定の時刻になったんですが。どうしても、もう少し聞いておきたい。と言うようなご意見は、ご質問はありませんでしょうか。

【委員】

すいません1つだけ。

利用者の方がおられます、条例に定める公の施設ですので、当然一般の多くの市民の方が利用されると思います。そんなところの市役所との関係の中で協議をしていくような場を、運営委員会でしたか、つくられるというところは記述をされていますが。利用者との関係というか、そういった方々からの評価や、そういった御意見、記述をされていますが。日常的な運営に取り入れていくような方策なんかお考えでしたら、少しお聞かせください。

【団体】

はい。今度向こういきますと、フリースペースというスペースが作られます。そこが、最大の我々はニーズであったり、シーズであったり、そういったところの市民感覚を知る、知れる、見れる場であると思っています。もちろん、どこでもやってるか分かりませんが、アンケート等は用意はいたします。当然そういう中で、フリースペースのところに来る方々団体の方々との、交流というものは、図っていき、そっからスタートやな。と思っております。構えては、人は来ませんのでね。

【事務局】

よろしいでしょうか。それではこれで質疑応答を終わらせていただきます。

【団体】

ありがとうございました。

【事務局】

あいまちステーションさんが退席されるまで、少しお待ちください

【事務局】

それでは、委員長お願いします

【委員長】

プレゼンテーションと質疑応答が終わりましたので、ただ今から先の第1次審査による採点に再度、検討をお願いしたいと思います。一応これが最終的な採点ということになるわけですね。よろしくお願ひいたします

《審査開始》

《審査終了》

【事務局】

それでは、事務局から集計発表させていただきます。合計得点750点中の491点ということで、合格ライン450点を越しているということになりました。

【委員長】

集計結果を受けて、総合評価に移らせていただきます。この結果や候補者の選定に対して、各委員それぞれの意見をお伺ひいたしたく考えますが、いかがでしょうか。

【委員】

はい。ぜひそういう意味では、要望というか附帯意見としておつけをいただきたいことがあります。1つは、施設の管理や運営の部分でいくとですね、そんなに大きな心配をしているわけではありません。

どちらかというところ、中間支援業務のところですね。ぜひ、そこは今から具体化をされるということでしたので、ぜひ近隣ですね中間支援組織と、ネットワークや情報交換もされてですね、そういった他の地域でやられてる事業やノウハウや、そういうある意味では、中間支援としての現在の水準みたいなものをですね、情報収集される機会を持っていただいて、かつ、そういうところとネットワークをきちんと張っていただくことで、より良い形での中間支援業務を展開ということを期待したいというふうに個人的には思っています。

【委員長】

ありがとうございました。その他にございますでしょうか。

【委員長】

はい。無ければ今の委員の御意見を附帯意見として、つけていただくということで。皆さん方、各委員さんご意見ございませんでしょうか。ちょうど、うまくまとめていただけたかと思うんですが、いかがでしょうか。

《異議なし》

それでは、事務局の方今の、委員の附帯意見もきちんとつけていただいて。ということをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、指定管理者候補者をあいまち門真ステーションと決定してよろしいでしょうか。

《異議なし》

【委員長】

はいありがとうございます。異議なし。ということでございますので、指定管理者候補者を、あいまち門真ステーションと決定いたします。

本日は、各委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。慎重審議いただきましたことに、感謝を申し上げまして、これにて一応閉会いたしまして、今後の日程については、事務局のほうから説明いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局】

本日は大変お忙しい中、長時間にわたり本当にありがとうございました。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者選定に際し、慎重なご審議を賜り、本施設にふさわしい指定管理者候補者を選定いただきましたことを心から御礼申し上げます。

今後の日程につきましては、10月中旬までに選定通知を団体に送付いたします。本日選定いただきました団体を指定管理者候補者とする議案を市議会へ提出し、12月議会において指定議決後、基本協定を締結し、来年4月1日から門真市立市民公益活動支援センターの指定管理者としての管理運営を3年にわたり行っていただく予定となっております。

以上です。

【委員長】

他に何かございませんでしたら、本日の委員会を終了させていただきたいと思えます。一応これで終わりということになるんですね。皆さん長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。